

認可外保育施設利用料(保育料)に対する補助金及び助成金の申請について

ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業

【対象要件】 市内に住所を有し、次の3つの要件すべてに該当する待機児童の保護者(養育者含む)

- ① 児童扶養手当の支給要件を満たしている保護者又は、母子及び父子家庭医療費助成事業の受給資格を満たしている保護者
- ② 保育の必要性の認定を申請し、その認定(2号又は3号)を受けた子どもの保護者
- ③ 保育所の利用の申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由により認可外保育施設を利用している子どもの保護者

【補助金額】 公立・認可保育園に通った場合の保育料と認可外保育施設保育料との差額分(児童一人あたり月額26,000円を上限)を補助

【申請場所】 保育課窓口(庁舎東棟2階)

【受付期間】 随時受付

※申請をした日の属する月の翌月から補助対象となります。遡っての申請受付はできないため、お早目に手続きをしてください。

【必要書類】

- ① 児童扶養手当受給者証の写し又はうるま市母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し
- ② 支給認定書(2号又は3号)
- ③ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業利用認定申請書
- ④ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業利用証明書(認可外保育施設が交付)
- ⑤ 認可外保育施設の年齢別の利用料月額とその明細がわかる資料(しおり・パンフレット等)
- ⑥ 印鑑
- ⑦ 所得課税証明書※平成28年1月1日に市内に住所を有しない場合のみ
- ⑧ その他市長が必要と認める資料

【注意事項】 認可保育園に案内された時点で補助の対象外となりますのでご注意ください。

認可外保育施設保育料助成事業

【対象要件】 市内に住所を有し、次の5つの要件すべてに該当する待機児童の保護者

- ① 保育の必要性の認定を申請し、その認定(2号又は3号)を受けた子どもの保護者
- ② 保育所の利用の申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由により認可外保育施設を利用している子どもの保護者
- ③ うるま市支給認定子どもの利用者負担額基準額表により算出した階層が第1～第3-1階層となる児童の保護者
- ④ 市税および保育料を滞納していない保護者
- ⑤ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助を受給していない保護者

【助成金額】 公立・認可保育園に通った場合の保育料と認可外保育施設保育料との差額分(児童一人あたり月額5,000円を上限)を助成

【申請場所】 保育課窓口(庁舎東棟2階)

【受付期間】 平成29年3月1日～平成29年3月24日

対象保育料(平成28年4月～平成29年3月)

【必要書類】 支給認定書・保育料領収書(専用)・保育園パンフレット等(保育料月額とその明細がわかる資料)・完納証明書※1・通帳(郵貯以外)・印鑑・所得課税証明書※2

※1 証明発行日が申請受付期間中であること

※2 平成27年1月2日以降に市内に転入された場合のみ
4～8月分の申請(転入前市町村の平成27年度証明書)
9～3月分の申請(転入前市町村の平成28年度証明書)

【注意事項】 認可保育園に案内された時点で補助の対象外となりますのでご注意ください。

地域子育て支援センターはごぞんじですか？

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母さん方が集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで楽しく遊べる交流の場です。お父さん、祖父母、もうすぐママになる方もお気軽にご利用ください。

※育児相談・・・色んな場面で起こる子育てに関するお悩みは、電話や来所でお気軽にご相談ください。

※育児講座・・・専門の方による講座の中から子育てのヒントが見つかります。

【利用時間】 月曜日～金曜日
午前9時～12時
午後1時～4時

【利用料】 無料

【利用年齢】 0歳～就学前まで

【予約】 不要

※活動内容によっては要予約



市内には地域8か所の子育て支援があります。

センター名称	所在地	電話番号
うるま市地域子育て支援センター	安慶名保育所内(字安慶名)	☎972-2183 ☎972-3847 (安慶名保育所)
にこにこ広場	百合が丘保育園内(字太田)	☎973-6645
きらら☆クラブ	あかるい子保育園内(字栄野比)	☎972-4358
むぎわら帽子	むぎの子保育園内(字石川曙)	☎965-0997
ひまわりルーム	ひまわりっ童はいくえん(みどり町)	☎974-4611
すくすく広場	すくすく保育園(兼箇段)	☎975-1166
ゆいゆいクラブ	大育保育園内(字石川)	☎964-2744
かなさ広場	かなさ保育園内(勝連平敷屋)	☎978-4538

詳細は各支援センターにお問い合わせください。

出張ひろば“地域の親子あつまれ～”

安慶名保育所内地域子育て支援センターの担当が、出向いての親子支援を行っています。近隣の子育て中のお母さん、祖父母、是非、公民館へあそびにいらしてください。

公民館名称	出張日	電話番号
赤道公民館	毎月第二火曜日	☎973-3432
宮里公民館	毎月第三水曜日	☎973-9013
塩屋公民館	毎月第四木曜日	☎973-1936

利用は、無料です。

◇利用時間は、午前10時～11時30分

【お問い合わせ】

子育て支援センター ☎972-2183